

老後

高齢者のための福祉サービス

市は、日本一の『健康長寿都市・二本松』を目指して、高齢者の方々がいつまでも元気で生きがいをもって生活できるよう、各種サービスを取りそろえています。生活支援や健康づくりのためにご利用ください。



01 いつまでも健康でいるために 生きがいデイサービス

健康の維持・増進、介護予防の観点から、入浴や給食、日常動作訓練等のサービスを行います。

対象者

介護保険の要介護・要支援状態に至らない65歳以上の方

利用料 1日当たり

1200円～1450円

※施設によって異なります。

利用可能施設

・二本松生きがいデイサービスセンター（二本松福祉センター内）
・岩代生きがいデイサービスセンター（六角はつらつセンター内）
・東和生きがいデイサービスセンター（デイサービスセンター和・なごみ内）

※各施設とも、専用バスで送迎します。

02 高齢者の生活支援① 緊急通報システム

65歳以上の一人暮らし等の方に、緊急通報装置を貸与します。貸与に当たっては、あらかじめ緊急時に駆けつけてくれる協力員（3人）の登録が必要です。

03 高齢者の生活支援② 配食サービス

在宅の一人暮らし高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事（昼食のみ）を届けながら、安否確認も行います。

対象者

・おおむね65歳以上の一人暮らしの方

・高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯の高齢者

配食期間 月々金曜

利用料 1食当たり450円

その他

糖尿病食や減塩食、きざみ食等、食事制限がある方にも対応しています。



04 高齢者の生活支援③ 補聴器購入費の助成

聴力低下により日常生活に支障のある高齢者を対象に、積極的な社会参加や地域交流を促すことを目的として、補聴器の購入費用を助成します。

助成額 最大3万円

※希望する方は、補聴器を購入する前に高齢福祉課へご相談ください。

05 在宅で介護している方を支援① 介護者激励金

重度の介護を要する方を在宅で介護している方に、激励金を給付します。

対象者

次の全てに該当する方を在宅で6カ月以上介護している方

・要介護4または5と認定された65歳以上の方

・寝たきりまたは認知症の状態にある方

給付金額

月額5000円

※給付については、年度分まとめて3月に行います。

06 在宅で介護している方を支援② 介護用品給付

一定の基準を満たす要介護者を介護している方へ、紙おむつなどの介護用品給付券（月額3000円）を発行します。

対象者

要介護認定を受けた65歳以上の常時介護用品を必要とする方を介護している方

※介護保険適用施設入所者や入院中の方は対象となりません。



07

お出掛けしてリフレッシュ
温泉等利用健康増進事業

高齢者の健康増進と閉じこもりの解消などに役立てていただくため、70歳以上・年度中に70歳になる方を含むの方に、温泉等利用券(5000円分)を送付します。

注意事項

利用券の交付を受けた方で次の事項に該当した場合は、利用券を返還してください。

- ・市外に転出したとき
- ・死亡したとき

・要介護1以上の認定を受け、かつ外出ができなくなったとき

※要介護1以上の認定を受けた方には送付していませんが、外出が可能な方は高齢福祉課までお問い合わせください。

※利用券は本人のみ利用できます。宛名裏面記載の留意事項を守ってご利用ください。



08

高齢者等を見守る①
ごみ出し支援戸別収集事業
対象世帯

次の①～③の全てに該当する世帯で、親族、近隣在住者等からごみ出しの協力が得られない世帯

- ①要介護・要支援認定者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病が原因による障がい者のみで構成されている世帯
- ②世帯員のいずれかが、介護保険サービスの訪問介護等、または、障がい福祉サービスの居宅介護等を利用している
- ③世帯員のみでは、ごみ出しができないと認められる世帯

※利用に当たっては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の確認が必要となります。

09

高齢者等を見守る②
見守りQRコード活用事業

認知症高齢者等が外出し、自宅に戻れなくなったり、行方不明、警察等に保護されたりした時に、早期に身元が判明できるように「見守りQRコード」を配布しています。

利用できる方

自宅で生活する認知症高齢者等を介護している家族、親族、支援者

費用 無料

10

高齢者の外出支援①
公共交通運賃無料化事業

75歳以上の高齢者は、「高齢者無料乗車証」を使用することで公共交通を無料で利用できます。

利用可能な公共交通機関

- ・福島交通の路線バス
- ・コミュニティバス(安達・岩代・東和地域)
- ・デマンドタクシー(安達・岩代・東和地域)

・ようたすカー(二本松地域)
無料となる範囲

二本松市内

※市内と市外をまたがる交通機関を利用する場合、市外区間分は有料となります。

利用方法等

事前に「高齢者無料乗車証」の交付申請が必要です。

11

高齢者の外出支援②
ようたすカー

(二本松地域)

65歳以上の方が通院や買い物などに利用できる乗合型タクシーです。利用にあたってはあらかじめ登録手続きが必要です。

料金 1乗車300円

12

高齢者の外出支援③
デマンドタクシー
(安達・岩代・東和地域)

予約制の乗合型タクシーで、安達・岩代・東和地域にお住まいの方を対象に、それぞれの地域で運行しています。利用の際は、あらかじめ登録手続きが必要です。

料金 1乗車300円



◎問い合わせ：

0155-11

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

Fax(62)1033

12

秘書政策課総合政策係

☎(55)5090

Fax(22)7023